シャッター

施設入居者を表彰しました（9月15日・いなぎ苑）

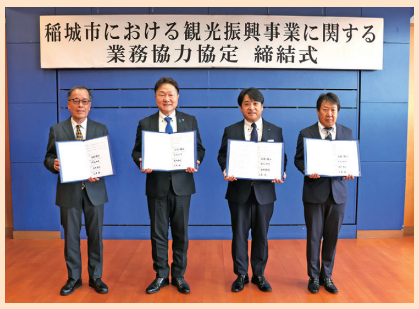
老人の日・敬老の日に合わせて、市内最高齢・100歳を迎えられる方がいる施設に市長が訪問して、高齢者を表彰しました。





観光振興事業に関する協定を締結しました（9月25日・地域振興プラザ）

稲城市、稲城市観光協会、東日本旅客鉄道(株)、(株)JR中央線コミュニティデザインの4者で、今後の観光事業展開時の一層の連携を図るため、「稲城市における観光振興事業に関する業務協力協定」を締結しました。



高齢福祉

参加者募集 介護支援ボランティア

65歳以上の方が介護保険施設等でボランティア活動を行い、活動実績に応じたポイントに対して市が交付金(年間最大5千円)を交付する制度です。ボランティア活動を通じた自身の介護予防を目的としています。

対市内在住で65歳以上の方
申窓口
※登録の際に活動内容や活動先等を説明します。
先問社会福祉協議会ボランティアセンター ☎378・3800

声による訪問 ふれあい電話

定期的に電話をかけ、話し相手や安否確認をするサービスです。

対おおむね65歳以上の一人暮らし(日中一人で過ごしている高齢者)で、介護サービスを利用していない方
申窓口、電話
先問高齢福祉課高齢福祉係

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは認知症の正しい知識と理解を持ち、認知症の方や家族を温かく見守る「応援者」です。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、養成をしています。講座を受講すると「認知症サポーター」に認定します。

日11月11日(水)
時午前10時30分～正午
場ふれあいセンター若葉台
定20人(申込先着順)
申電話「11月2日(月)～」
先問地域包括支援センターこうようだい ☎370・0040

参加者募集 介護予防体操教室（3カ月コース）

柔軟体操・筋力トレーニング等に取り組んで、健康習慣を身に付けましょう。

対介護保険の認定を受けていない市内在住の65歳以上で、原則初めての方
日12月1日～令和9年3月9日の毎週火曜日(12月29日・令和9年2月23日を除く全13回)
時午後1時30分～3時
場福祉センター2階介護予防教室
定20人(申込者多数の場合は選考し、結果は11月24日(火)ごろ全員に通知)
申申込フォーム(下記参照)、窓口、郵送「11月2日(月)～」
※申込書は、高齢福祉課、各地域包括支援センター、平尾・若葉台出張所、福祉センター、市Webで入手可
先高齢福祉課、各地域包括支援センター(持参のみ)
問高齢福祉課高齢福祉係

利用が一時停止します 市ウェブサイト

システムメンテナンスに伴い、一時的に市ウェブサイトの閲覧ができなくなりますのでご注意ください。
日11月10日(火)
時午後9時～10時(予定)
問秘書広報課広報広聴係



(イメージ)実際の画面とは異なります。

子育て教育

ひとり親家庭等 医療費助成制度

ひとり親家庭等に対し、医療費を助成しています。
詳細は市Web(下記参照)をご覧ください。
対ひとり親家庭等で、18歳到達の年度末までの児童を養育している方
※児童福祉施設に入所または里親に委託されている児童、生活保護受給者は除く
※所得制限有り
申窓口
現況届を受付中
現在、ひとり親家庭等医療証(親医療証)をお持ちの方は、令和9年1月1日付で更新となります。現況届が届いた方は必ず提出してください。
※現況届が届いていない方は、手続き不要です。資格審査後、12月下旬頃、該当者に新しい医療証を郵送します。
申オンライン
限11月20日(金)
先問子育て支援課手当助成係

受付中です 認可保育所等の利用申込（令和9年4月入所）

「保育所等利用のしおり」を確認し、申し込んでください。
▽申込期限(一次受付) 12月4日(金)午後4時30分
※選考結果は令和9年2月上旬に郵送予定
申窓口、郵送
※令和8年度の利用申込中の方も、新たに申し込みが必要です。
※市外施設の利用を希望する方は、施設所在自治体にお問い合わせください。
※幼保連携型認定こども園矢の口幼稚園の3～5歳児クラスは施設に直接申し込んでください。
▽利用のしおり・申込書類の配布場所 子育て支援課、平尾・若葉台出張所、子ども家庭支援センター、あそびの広場向陽台、各認可保育所、いなぎ発信基地ペアテラス、市Web
先問子育て支援課保育・幼稚園入所認定係

決定しました (仮称)第三小学校学童クラブ運営事業者

市では、(仮称)第三小学校学童クラブ(公設民営)の運営事業者を公募した結果、次のとおり決定しました。
▽運営事業者 (学)東京青葉学院
▽開所予定日 令和9年9月1日
問児童青少年課児童館・学童クラブ係

ご協力ください 全国ひとり親世帯等調査

この調査は国が全国の母子世帯、父子世帯、父母のいない児童がいる世帯(養育者世帯)の生活実態を把握し、ひとり親世帯等に対する福祉対策の充実を図るための基礎資料を得る目的で実施します。
11月1日以降に、顔写真付きの調査員証を携行する調査員が訪問して調査票等を手渡します。詳細は「子ども家庭庁」Web(下記参照)をご覧ください
対無作為に抽出された母子世帯・父子世帯・養育者世帯
問子育て支援課手当助成係

入居者募集 都営住宅

入居資格等の詳細は募集案内をご覧ください。
▽区分 家族・単身者向け①世帯向け(一般募集住宅)②若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅)③居室内で病死等があった住宅
▽募集案内配布場所 市役所1階総合案内、平尾・若葉台出張所、各文化センター、福祉センター、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター窓口・Web
※配布期間は11月2日(月)～11日(水)
申郵送、「都営住宅入居者募集」Web内申込フォーム
限11月17日(火)
先問東京都住宅供給公社都営住宅募集センター ☎0570・010・810、☎03・5467・9269

児童虐待防止推進月間 「しつけ」なら子どもを叩いてもいい？

他人に暴力を振るってはいけないように、親子であっても「しつけ」を理由とした子どもへの暴力・暴言等は「虐待」として法律で禁止されています。

親のストレスが虐待につながることも

「毎日時間に追われて余裕が無い」「子どもが言うことを聞いてくれない」「夫婦間でのすれ違いが多い」等、育児や生活の悩みがストレスとなり、児童虐待に至ってしまう場合があります。

一人で悩まず、ご相談ください

「このままだと子どもを虐待してしまうのでは」と感じたら、気軽にご相談ください。

相談窓口

- 子ども家庭支援センター
- 東京都「4152電話相談(よいこに)」 ☎03−3366−4152
- 聴覚言語障害者相談 FAX03−3366−6036

その他の子育て相談窓口は市Web(右記参照)をご覧ください。

ご存知ですか？ ☎189(いち・はや・く)

☎189は児童相談所に24時間相談できる電話番号です。匿名でも相談できます。

「保護者の怒鳴る声が聞こえる」「子どもが叩かれているのを見た」「子どもが家の外に閉め出されている」等、虐待ではないかと感じた場合は、いち早く☎189に電話してください。

「親から虐待を受けているので助けてほしい」といった子どもからの相談も受けています。

なお、命の危険を感じる場合は、すぐ☎110(警察)してください。

問子ども家庭支援センター ☎378−6366

凡例▶ 対対象(記載のない場合はどなたでも) 日期日 時時間 場会場 定定員(記載のない場合は定員なし) 内内容 講講師 持持ち物